

広報お知らせ版

編集と発行 ● 鶴田町企画観光課 TEL 22-2111 内線 263

子育て世帯臨時特別給付金のお知らせ

《町民生活課》

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食料費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活の支援を行う観点から、子育て世帯に対して臨時特別給付金が支給されます。

●支給対象者

令和四年九月分の児童手当の受給者

・平成十六年四月二日から平成十九年四月一日生まれの児童（高校生）の保護者（生計を維持する程度の高い方）

・令和四年九月三十日まで生まれた児童（新生児）の保護者（生計を維持する程度の高い方）

●支給額

児童一人あたり二万五千元

●支給手続き

① 令和四年九月分の児童手当（十月支給）を受給する方（公務員を除く）は申請不要です。対象となる方には「給付に関するお知らせ」が届きます。

② 高校生の児童のみ養育している方や公務員、新生児の保護者については申請が必要です。

●申請期間

令和四年十月十二日（水）～令和四年十二月二十八日（水）午前八時三十分～午後五時〇〇分（土・日・祝日は除く）

※郵送による申請も可能です。

郵送申請の場合は、令和四年十二月三十一日（当日消印有効）までに返送ください。

●申請場所
国際交流会館 ロビー
●問い合わせ先
町民生活課 福祉支援班
(内線161)

町事務補助員を募集します

《総務課》

町では、次のとおり事務補助員を募集します。

●採用予定人員 二名

●任用期間

① 令和四年十月十七日
～令和五年二月十六日

●申込資格

② 令和四年十一月一日
～令和五年二月二十八日
特に必要なし。ただし、パソコン操作ができること。

●勤務場所

鶴田町役場内又は国際交流会館ロビー

（配属先は町民生活課）

●勤務時間

平日午前八時十五分～午後四時十五分の七時間勤務

●報酬時間額 八九七円

●申込期限

令和四年十月七日（金）
※土・日を除く。

●申込書類等

申込書類及び募集要項は総務課のホームページからダウンロードできます。
(<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>)

●選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。

●問い合わせ・申込先

総務課 人事行政班
(内線272)

学校給食センターのリンゴ調理員を募集します

《鶴田町学校給食センター》

町では、朝ごはん条例のもと「地産地消の推進」を掲げており、学校給食では十一月から三月までの毎食、子どもたちにリンゴを提供しています。それに伴い、専属でリンゴ調理作業をしていただけの方を募集します。

●雇用期間・募集人員

令和四年十一月中旬（二名）
～令和五年二月中旬

●勤務場所

鶴田町学校給食センター

●業務内容

リンゴ調理作業全般

●勤務時間

午前七時三十分～十一時三十分

●賃金

時給八五四円

●申込期限

十月二十一日（金）

●提出書類

鶴田町会計年度任用職員応募申込書（顔写真付）

履歴書（顔写真付）

※各書類の用紙は、給食センターにあります。

●選考方法

書類審査および面接試験で選考します。

●その他

作業に必要な白衣・シューズなどは、当センターで支給します。

●問い合わせ・申込先

鶴田町学校給食センター
TEL 22-3171



新型コロナウイルス感染症対策について

町民の皆さま方には、感染防止対策にご協力いただきありがとうございます。

—県知事メッセージの内容—

1. 基本的な感染防止対策の徹底を継続しましょう。
2. 風邪症状などがある方は、出勤・登校・登園等を控えましょう。
3. 人との距離が十分確保できない状況で会話をする場合は、マスクを着用しましょう。
4. 各場面において、効果的な換気を徹底しましょう。

◎オミクロン株は、感染拡大の速度が非常に速く、密集・密閉・密接への対策を一つでも欠くと感染する危険性が高くなります。

大雨被害に伴う 水道料金の減額 について

《建設整備課》

八月上旬の大雨により住家及び倉庫等、浸水被害を受けられた方は、九月分(八月中使用分)の水道基本料金及びメーター使用料、下水道基本使用料を減額いたします。

該当される方は、罹災証明(総務課にて発行)及び認印を持参のうえ、申請してください。なお、納付済の方は還付にて対応いたします。

●申請期間

令和四年十月三日(月)～

十月三十一日(金)まで

土曜・日曜・祝日を除く

●問い合わせ先

建設整備課 上下水道班

(内線284)

十月は第二・第四 日曜日にマイナ ンバーカードの交付 受付を実施します (完全予約制)

《町民生活課》

現在、マイナンバーカードの交付受付窓口が大変混み合っていることから、左記のとおりマイナンバーカードの臨時交付受付窓口を開設します。希望する方は必ず電話または町民生活課窓口で事前にご予約ください。(予約は休・祝日を除く平日の

み受付)
※平日及び休日窓口(第二・第四土曜日)は、これまでどおり交付・申請受付を行っています。

●日時

十月九日(日)

十月二十三日(日)

両日ともに

九時～十二時

十三時～十七時の間

●交付受付場所

役場町民生活課①・②窓口

●問い合わせ及び予約先

町民生活課 ぐらしの窓口班

☎22-2111

「金婚式」開催 のお知らせ

《町民生活課》

結婚五十周年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

●日時

令和四年十一月二十二日(火)

●場所

国際交流会館ホール

●対象者

鶴田町在住で昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日までに婚姻届を届け出されたご夫婦

※対象者の方には、九月末までに案内状を送付しています。本籍が鶴田町にない方については、婚姻届出日を把握できないため、案内状が届いていない場合があります。案内状が届かなかつたり、ご不明な点のある方は左記までお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の

感染状況によっては、中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

(内線153)

町営住宅入居者募集

《建設整備課》

町営住宅について入居者を募集しています。

・鶴寿団地(長屋)一戸

詳細については問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

●問い合わせ・申込先

建設整備課 土木班

(内線287)

豊明館の使用停止 期間の延長について

《産業課》

現在、「豊明館」が新型コロナウイルスのワクチン接種会場となっており貸出を停止しています。追加接種の実施に伴い、使用停止期間を延長します。つきましては、下記の期間に他の施設を使用するようお願いいたします。

大変ご迷惑をお掛けいたしますがよろしくお願いいたします。

●使用停止期間

令和五年三月三十一日まで(予定)

※新型コロナウイルスワクチン接種日程によつて期間が変更となる場合があります。

●問い合わせ先

産業課 農産振興班

(内線291)

犬の新規登録・ 狂犬病予防注射 実施について

《町民生活課》

狂犬病予防法による、今年二回目の犬の新規登録と予防注射を左記により実施いたします。予防注射を受けていない方は、必ず受けてくださるようお願いいたします。(春の集団予防注射に来た方、病院で受けている方は不要です。)

犬の登録をされていない方は新規登録および予防注射を必ず受けてください。

既に登録済みでまだ予防注射を受けていない方は、ハガキで通知いたしますので、必ずハガキを持参してください。

また、愛犬が死亡・行方不明の場合も届け出が必要です。その際は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

●実施日時

令和四年十月十二日(水)

午前九時～十一時五十分

午後一時十分～三時

●場所

役場防雪センター前(車庫)

●料金

新規登録 三、〇〇〇円

予防注射 三、三〇〇円

(注射料二、七五〇円、注射済票交付手数料五五〇円)

●問い合わせ先

町民生活課 ぐらしの窓口班

(内線152)

青森県UIター ン・交流フェアを 開催します

《青森県企画政策部 地域活力振興課》

青森県へ移住したい方や青森県と関わりた方、興味がある方へのサポートを行う「青森県UIターン・交流フェア」を今年も開催いたします。

専門家によるセミナー、先輩移住者のトークイベント、個別相談など、たくさんの方のプログラムをご用意し、皆様の不安や悩みの解消に少しでも貢献できるように全力でサポートします。

「青森県に帰りたい」「青森県で暮らしたい」という「青森県」の今を知りたい、など、どなたでも参加可能。ご家族、ご友人など興味がある皆様にぜひお知らせください。

●詳細

下図のQRコードから確認ください。

●日時

十月三十日(日)

十時〇〇分～十七時〇〇分

(入場受付：十六時三十分まで)

●場所

東京交通会館

十二階ダイヤモンドホール

(東京都千代田区有楽町二丁目一〇一、JR有楽町駅(徒歩一分))

●料金

入場無料。事前申込不要。

●問い合わせ

青森県企画政策部地域活力振興課 移住・交流推進グループ

☎017-734-9174



子育て支援センターからのお知らせ

《鶴田町子育て支援センター》

鶴田町子育て支援センターでは、次のとおり保育体験、子育て相談などを実施しますので、お気軽にご利用ください。コロナ感染予防を徹底しながら、また、状況を見ながら行っており、お問い合わせのうえ、ご利用ください。

保育体験※いずれも予約制です。

●妊婦・乳児（〇歳児）親子保育体験（離乳食体験なし）
▽日時…十月十八日（火）十一月十五日（火）十二月二十日（火）

午前九時三十分～十一時
▽日時…休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

●幼児（一～五歳児）親子保育体験（給食体験なし）
▽日時…休日を除く毎日
午前九時三十分～十一時三十分

●子育て相談日 ※予約制です。
▽日時…十月二十二日（土）十一月二十六日（土）十二月二十四日（土）

午前十時～十二時
午後一時～三時
※子育て上、気にかかりご心配な事は、何でもご相談ください。内容によっては、専門家の先生が対応します。

●親子リフレッシュタイム
※予約制ではありません。
▽日時…十月五日（水）十一月二日（水）十二月七日（水）

午前十時～十一時三十分
▽場所…鶴遊館（栄養指導室）

※〇歳児～入学前の子まで、どなたでも親子で参加できます。

▽内容…

- ♪リズム遊びで体を動かそう
- ♪絵本の読み聞かせ
- 十一月
- ♪新聞紙で遊ぼう
- ♪ボールテントで遊ぼう
- 十二月
- ♪折り紙でクリスマスツリーを作ろう
- ♪サーキット遊びをしよう

ふれあい体験（小中高生・大人）

※遊べる服装でおいでください。
▽日時…毎週土曜日
午前九時～午前中

右記以外でも相談に応じます。
▽募集人員…一日三名（予約制）
内容…子どもたちと遊んだり、生活援助（おむつ交換、授乳、食事の世話など）を体験する。

●問い合わせ・申込先
鶴田町子育て支援センター
（つるた乳幼児園内）
☎22-3765

初心者弓道教室について

《五所川原弓道会》

五所川原弓道会では、次のとおり初心者弓道教室を開催します。

●日時

十月十四日（金）十一月十九日（土）

▽昼の部…月・水・金 十時～十一時三十分

▽夜の部…火・木・土 十九時～二十時三十分

▽場所…鶴遊館（栄養指導室）

●場所
五所川原市弓道場
五所川原市唐笠柳藤巻五〇七一

●対象
中学生以上

※中学生は保護者の同意が必要
●定員
昼の部五名、夜の部七名（先着順）

●受講料
無料

※備え付けの弓具を使用します
●問い合わせ・申込先
五所川原弓道会事務局 越後谷
☎080-11804-6327
電子メール
gokukai1957@yahoo.co.jp

県営住宅入居者募集のお知らせ

●株式会社
サン・コーポレーション

●募集住戸
①新宮団地
（五所川原市長橋字広野地内）
木造3LDK…二戸（一階玄関）

②新宮団地
（五所川原市若葉三丁目地内）
木造3LDK…一戸（二階玄関）

③新宮団地
（五所川原市みどり町五丁目地内）
鉄筋コンクリート3K…二戸（一階玄関・二階玄関）

④広田団地
（五所川原市みどり町五丁目地内）
鉄筋コンクリート3LDK…二戸（一階玄関）

⑤五所川原市大字金山字亀ヶ岡
鉄筋コンクリート3LDK…一戸（一階玄関）

※申込者及び同居予定者の人数制限について、①②④は三人以上、③は条件付きで単身から可。（一般は二人以上）

●募集・受付・書類配布・説明期間
令和四年十月三日（月）から十月七日（金）

④は随時募集（但し、入居者決定次第募集を締め切ります。）
（すべて土・日祝日を除く）

●その他
入居するには入居基準があり、家賃は所得金額に応じて決定します。

【家賃】
①新宮団地
二〇、八〇〇円から
二〇、八〇〇円程度

②新宮団地
二一、〇〇〇円から
四一、三〇〇円程度

③広田団地
一〇、六〇〇円から
二一、二〇〇円程度

④広田団地
二一、八〇〇円から
二五、二〇〇円程度

※①～③は令和四年十二月一日入居予定です。
※④は令和四年十一月一日入居予定です。

※駐車場は原則として一住戸につき一台です。

※二台目駐車場については空区画がある場合のみ貸出します。

※駐車場料金は、家賃とは別に徴収します。

※冬の駐車場や共用部分の除雪は入居者の皆さんで行っていただきます。

●問い合わせ・申込先
青森県県営住宅等指定管理者
株式会社サン・コーポレーション 住宅管理係
（五所川原市大字金山字亀ヶ岡 四六番地一八）
☎0173-38-3181
（土・日祝日を除く）

10月行事予定

～小学校～

◆29日（土）音楽発表会

～中学校～

◆15日（土）鶴中祭（合唱コンクール）

◆16日（日）鶴中祭（ステージ発表）

7月8日から申請を開始した鶴田町生活支援臨時定額給付金(1万円)の申請期限は**10月7日（金）**までです。
まだ申請をされていない方は、忘れずに申請してください。

**10月31日（月）は
町・県民税3期分、国民健康保険税4期分の納期限です**

令和4年

10月

町の保健だより



連絡先：健康保険課 健康長寿班（内線 131～136）

◆新型コロナワクチンに関するお知らせ◆

オミクロン株対応ワクチンによる追加接種【12歳以上】

- ・国の方針に基づき、10月からオミクロン株対応ワクチン（オミクロン株 BA.1 型と従来株に対応した2価ワクチン）による追加接種を順次開始します。
 - ・対象は、初回接種（1・2回目）を完了し、前回の接種日から5か月以上経過した12歳以上の方です。
- ★詳しくは、別紙チラシ「新型コロナワクチンのお知らせ」をご覧ください。

初回接種（1・2回目）【12歳以上】

- ・10月以降も従来型ワクチンによる初回接種（1・2回目）を継続して実施します。
- ・接種を希望する方は、早めのご予約をお願いします。

小児接種【5～11歳】

- ・小児（5～11歳）を対象とした初回接種（1・2回目）及び追加接種（3回目）は、10月から広域接種（西北五医療圏域）も可能となりました。
 - ・広域接種に関する詳細は、学校・保育所等をとおしてお知らせします。
- ※町外の学校・保育所等に入っている方は、下記連絡先へお問い合わせください。
- ・初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）ともに小児用ファイザー社ワクチンを使用します。
 - ・接種を判断する材料として、同封する「厚生労働省新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」を参考にしてください。

小児 初回接種 (1・2回目)	・現在、平成29年9月21日生まれのお子さんまで接種券を発送しています。1回目接種時点で5歳に到達しているお子さんが対象です。 ・すでに接種券が届いている方で、これから接種を希望する場合は、お電話でご相談ください。
小児 追加接種 (3回目)	・2回目接種日から5か月以上経過した小児（5～11歳）が対象です。 ・令和4年6月までに2回目接種を終了した方には、「接種券」を発送します。

◎各接種の対象年齢は、接種時点の満年齢です。

◎接種券に同封しているお知らせの「予約開始日時」以降にご予約ください。

◎転入された方や接種券を紛失された方は、お問い合わせください。

◎予約・相談専用電話 TEL 0173-22-6001（平日 午前9時～午後4時30分）

◆新型コロナウイルス感染症対策について◆

《感染について心配な方》

- ・厚生労働省電話相談窓口 TEL 0120-565653
- ・受診・相談センター（五所川原保健所） TEL 0173-34-2108

《健康面（後遺症含む）・予防方法について心配な方》

- ・県コールセンター TEL 0120-123-801
- ・役場 健康保険課 TEL 22-2111

介護予防事業 ※詳細は別紙チラシをご覧ください。

からだ すっきり! さっぱり! 健康運動教室



★開催日・対象地区 ※密集・密接を防ぐため、行政区ごとに参加できる日を指定します。

10月13日(木)	稲元、米元、掛元、稲川、桂井、田の尻、尾原、前中野、後中野、木筒、間山、野木、大巻、新田子、亀田、強巻、派立、寺町、仲町、本町、駅前通り、田中町、桜町、鶴寿団地
10月27日(木)	富士見町、公園通り、文化通り、菖蒲川、鶴泊、大性、山道、中野、胡桃館、境、松倉、横范、沖、東瀬良沢、西瀬良沢、鷹ノ尾、駅東町、相原町、みどり町、あさひ町

★場 所：鶴遊館 ★時 間：午前10時～11時（受付9時30分～）※会場には9時30分以降にお越しください。

「傾聴サロン」でほっこり、すっきりしませんか

鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」が、あなたのお話をじっくりと聴きます。安心してお越しください。

★日 時：10月3日(月)、10月17日(月) 午後1時～3時 ★場 所：鶴遊館 栄養指導室



食生活改善推進員(みつば会)による調理実習のお知らせ

- ★日 時：10月26日(水) 午前10時～11時
 - ★場 所：鶴遊館 調理室
 - ★対 象：どなたでも参加できます
 - ★メニュー：シニアのための料理
 - ★参加費：200円
 - ★申込み：10月21日(金)まで健康長寿班へ
 - ★持ち物：エプロン・三角巾・手ふきタオル
- ※マスクを着用してご参加ください。試食はせず、作ったものはお持ち帰りいただきます。

発熱や咳などの風邪症状、だるさ（体調不良）がある場合は、各種行事への参加を控えてくださるようお願いします。
また、来場する際はマスクの着用にご協力をお願いします。

巡回肺がん・結核検診のお知らせ：10月11日(火)、12日(水)、13日(木)、14日(金)の計4日間

40歳以上の方で、夏期総合健診を受けられなかった方は、ぜひご利用ください。

